

## 経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	大畑町商工会（法人番号 7420005006282 ）
実施期間	平成31年4月1日～平成36年3月31日
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域を支え続ける小規模事業者の支援</li> <li>2. 地域内外に新たな活路を見いだす小規模事業者の支援</li> <li>3. 地域課題や踏まえた街の賑わいの創出（連携の促進）</li> </ol>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 大畑地区景気動向調査【既存拡充】</li> <li>(2) 青森県経済動向等調査【新規】</li> <li>(3) 公表ビックデータ等の活用【既存拡充】</li> </ol> </li> <li>2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 巡回による支援対象者の掘り起し【既存拡充】</li> <li>(2) 商工会報による支援対象者の掘り起し【新規】</li> <li>(3) 支援方向の検討【新規】</li> <li>(4) 経営状況の分析【新規】</li> </ol> </li> <li>3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業計画策定セミナーの開催【新規】</li> <li>(2) 地域内需要の取り込みを目指す業種の経営計画策定支援【新規】</li> <li>(3) 地域外へ販路を拡大していく業種への経営計画策定支援【新規】</li> <li>(4) 創業支援・事業承継支援【既存拡充】</li> </ol> </li> <li>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 定期的な巡回訪問によるフォローアップの実施【既存拡充】</li> <li>(2) 各種支援施策の活用支援【既存拡充】</li> </ol> </li> <li>5. 需要動向調査に関すること【指針③】 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域内消費者者調査【新規】</li> <li>(2) 地域外需要動向調査【新規】</li> <li>(3) 最新の消費・トレンド動向調査と情報提供【新規】</li> </ol> </li> <li>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 展示会・商談会への参加支援【新規】</li> <li>(2) インターネットを活用した需要開拓支援【新規】</li> <li>(3) SNSを活用した販路開拓支援【新規】</li> </ol> </li> </ol> <p>II. 地域経済の活性化に資する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 大畑地区地域活性化協議会（仮称）の開催</li> <li>(2) 地域資源の活用とブランド化支援</li> <li>(3) 空き店舗対策に係る関係機関との取り組み</li> <li>(4) 大畑商工まつりその他のイベント開催と情報発信・販路開拓事業</li> </ol>
連絡先	<p>大畑町商工会 〒039-4401 青森県むつ市大畑町湊村 165-8 TEL：0175-34-3500 FAX：0175-34-3582 URL：<a href="http://www.aomorishokoren.or.jp/shokokai/ohata/">http://www.aomorishokoren.or.jp/shokokai/ohata/</a> E-Mail：ohata.sk@isis.ocn.ne.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 地域の現状と課題

本州最北の青森県下北半島の中央部にむつ市があり、大畑町商工会地域はそのむつ市の北側の津軽海峡沿岸部に位置し、北は津軽海峡を隔てて北海道を望み、南は日本三大霊場の一つといわれる「恐山」や「朝比奈岳」など 300～800m 級の山々に囲まれている。中央を通る大畑川の上流には下北半島国定公園に指定されている薬研温泉郷があり観光客が行き交う場所となっている。



大畑地域の総面積 235K㎡のうち森林が 95%を占め、江戸時代にはそこから大量に生産される青森ヒバの木材積出や各国の弁財船の寄港湊として大いに賑わったと言われ、現在でも昭和初期のヒバ林の運搬に使った森林鉄道跡が残されている。



基幹産業はイカ釣りを主体とした漁業であり、より広範囲での利用が可能な第 3 種漁港の大畑漁港があり、H30 年 4 月には高度な衛生・品質管理が可能となる大畑魚市場が新設・稼働するなど、魚価や流通機能の向上による取扱量拡大に期待がかかる。



むつ市は 2005 年 3 月に旧むつ市、旧大畑町、旧川内町、旧脇野沢村が合併し、当商工会は旧大畑町を管轄地域として活動しており、他に旧むつ市を管轄とするむつ商工会議所と旧川内町と旧脇野沢村を管轄とするむつ市川内町商工会の 2 つの商工団体がある。

当地域の人口は、昭和 35 年には 13,172 人あったが、徐々に減少を続け、平成 27 年 9 月では 6,838 人と 48.0%減少し、歯止めがかからない状態となっている。今後も少子化の進展や都市部への転出などによって減少傾向で推移すると予想される。65 歳以上の高齢人口の割合も平成 7 年では 20.0%であったものが 20 年後の平成 27 年では 39.2%と約 2 倍となり、今後においても更に高齢化が進むとの予想があり、深刻な問題になっている。

○人口（総数・年齢 2 区分）と高齢化率の推移

区 分	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総数 (人)	9,874	9,159	8,418	7,623	6,844
内 15～64 歳 (人)	6,380	2,299	4,976	4,278	3,483
内 65 歳以上 (人)	1,981	2,299	2,465	2,557	2,676
65 歳以上の割合 (%)	20.0	25.1	29.3	33.6	39.2

※総務省「国勢調査」、むつ市公表資料より

## 2. 小規模事業者の現状と課題

大畑地域の小規模事業者数は、平成 16 年事業者所数 362 件、平成 28 年事業者所数 230 件と減少の一途をたどっている。今後 5 年から 10 年先を見通した場合には、人口減少、高齢化がますます加速していくことが予想されることから厳しい経営環境にさらされている。

併せて、域内の大型店や商業集積が進んでいるむつ市田名部地区や青森市、八戸方面への購買流出により収益の確保ができず、経営存続の苦境に立たされているのが現状である。

今後、地域内で事業を継続できるよう高齢化へ対応した事業環境づくり、あるいは水産加工場等町内の食品製造業者や地場木材を活用した工芸品製造業者と連携を強めながら、域外で需要を確保する積極的な取り組みが課題である。また、津軽海峡大畑沖から採れる多種多様な魚を活用した付加価値のある加工品づくりや漁業者と連携した取り組みも必要とされている。

### ○大畑町の事業者数

区 分	平成 16 年	平成 18 年	平成 21 年	平成 24 年	平成 28 年
商工業者数	422	325	322	300	263
小規模事業者数	362	329	309	266	230

※大畑町商工会内部資料

### ○小規模事業者の構成

区 分	農林水産業	鉱業	建設業	製造業	卸小売業	金融保険業	不動産業	運輸通信業	電気ガス水道	サービス業他	計
事業者数	3	2	45	17	64	3	3	8	-	85	230
構成比 (%)	1.3	0.9	19.6	7.4	27.8	1.3	1.3	3.5	-	37.0	100

※大畑町商工会内部資料

### 【小売業】

新町から中島地区かけてメイン通りの新町商店街があり、現在 20 件の小売店が存在する。経営者・顧客とも高齢化が進み売上は減少し廃業する店舗も多く、空き店舗率は 50%を超えている。中心部の中島地区にある大手スーパーや隣接するドラッグストア、ホームセンターを利用する住民が多く、加えて、旧むつ市（約 15 km 圏内）のマエダ、ユニバース、ドラッグストア、大型専門店等の大型商業施設への消費購買力の流出が著しい。また、後継者難の課題を持つ小規模事業者が約半数に上り、事業の承継や存続に不安を抱えている方が多く、今後においても廃業の増加が予想されている。

### 【飲食業】

地域住民のほか、観光客やビジネス客等の入れ込みが見られるが、スーパーやコンビニエンスストアの総菜や弁当を利用するお客も多い。町内では 15 店ありそれぞれの特徴やオリジナルメニューを提供している。地場食材を使ったメニュー展開や誘客など地域資源や独創性を醸し出しやすい業種であるが特に地域資源が活かされていない現状にある。最近では原料高やコスト高、労働力不足等に苦慮している。

### 【製造業】

スルメイカを原料とした水産加工業は地域では生産高が大きく雇用の受け皿になっているが、近年の不漁によって原料の確保困難や高騰、燃料費コストの大幅アップなどによって、生産調整や稼働調整などを強いられ経営環境は厳しい状況におかれている。

養殖サケ・マスを原料とした食品製造業者においては、付加価値商品の開発や域外への販路開拓等の取組を行い、安定した売上・利益を得ているが、餌代の高騰や他の産地との競争の激化（価格・量）も予想されていることから付加価値性や優位性の確立が急務となっている。

## 【建設業】

近年は公共工事の減少や域外の土木建設業者の参入・競争の激化により、地元建設業者の受注額は減少傾向にある。建築業者においても人口減少に伴い新築受注が減少傾向にあり、リフォームや修繕等工事単価が低い受注にとどまり、売上・利益とも減少している。技術者の高齢化や大手企業による引き抜きによって労働力不足も生じており、今後の受注獲得や技術承継にも不安を抱いている。

### 3. 大畑町商工会の現状と課題

当商工会は、旧大畑町を管轄する総合経済団体として、小規模事業者の割合が多い商工業者の抱える経営課題の解決に取り組んできたとともに、地域の総合的な振興発展と併せて社会一般の福祉の増進を念頭に諸事業に取り組んできた。しかし、その内容は記帳指導や資金対策、労務手続きなどの基礎的な経営改善普及事業にとどまり、また、地域経済活性化の成果・検証もないまま旧態依然としたイベント開催など地域振興事業の日常的な業務に追われ、本来の役割である個別企業の経営力向上や販売促進等の支援業務がほとんどできていない状況にあった。

疲弊する地域社会の情勢を見たとき、商工会を取り巻く環境は日々変化しており、私たち商工会の進むべき基本方針とその具体的な行動計画を改めて再構築する必要がある。

職員体制も平成 25 年度から 4 名の小規模商工会となり、その中で会員数は平成 22 年より約 10.5%減少、会員を含めた町内小規模事業者に対して、脆弱な事務局体制でありながら効率的かつ的確な支援を行っていく必要がある。このままでは、後継者問題や売上低迷による廃業により、税収減少や消費生活の利便性の維持・確保、雇用の場といった社会的機能も失われ、商工会への行政による支援の打ち切りや、会員事業所の減少による商工会自体の存続も危惧される。そのためには、やる気のある小規模事業者の掘り起こしを行うとともに、現在行っている事業計画策定支援の充実（伴走型支援の強化）と、創業や事業承継支援に積極的に取り組むことが課題である。

#### ○会員数の推移

(単位：人)

区 分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
会員数	248	241	238	237	231	229	226	222

※大畑町商工会内部資料

#### ○業種別会員数・構成比

(単位：事業所)

区 分	農林水産業	鉱業	建設業	製造業	卸小売業	金融保険業	不動産業	運輸通信業	電気ガス水道	サービス業他	計
事業所数	4	2	44	18	70	5	2	8	-	55	208
構成比 (%)	1.9	1.0	21.2	8.7	33.7	2.4	1.0	3.8	-	26.4	100

※大畑町商工会内部資料 ※定款、特別会員除く

#### 4. 小規模事業者の中長期的な振興のあり方と経営発達基本計画の目標

##### (1) 中長期的な振興のあり方

地域内の小規模事業者は、今後の10年間を考えると急激な経済状況の変化、少子高齢化、人口減少の進展という大きな変革にさらされる。そのため、地域内で継続して事業を行えるように地域内需要の掘り起こしと、さまざまな知恵を働かせた活性化への取り組みが不可欠である。また、地域内需要にとどまらず、周辺町村や青森県内、青森県外で市場を確保し、大畑地区内の雇用・地域資源の活用などで一層地域貢献ができ、今後とも地域住民の暮らしが維持できる役割を担うような事業展開が小規模事業者に求められる。地域内、地域外、共に地域の人たちと一緒に、それぞれの役割を持って取り組んでいくことで、この変革期を乗り越えて活路を見出すことが必要である。

当商工会は、これまで金融、税務、労働相談等の経営改善普及事業を展開し、小規模事業者への基礎的支援に携わってきたが、地域の小規模事業者の経営環境がより一層厳しくなり、経営課題も複雑かつ多様化している。こうした小規模事業者がおかれている局面において、青森県並びにむつ市、青森県商工会連合会、大畑町観光協会、その他の支援機関と連携を密にし、事業者に寄り添う伴走型支援を強化し、小規模事業者の振興を図る。

##### (2) 経営発達支援事業の目標と（目標達成のための）方針

###### 目標1. 地域を支え続ける小規模事業者の支援

縮小する地域消費の中、地域資源の見直し、地域内需要を掘り起こしながら事業展開する小規模事業者が5年後も事業継続でき、新たな事業継続でき、新たな事業が見いだせるような支援を行う。

- 飲食業を中心とした事業者においては、地域の農林水産物を活用した新商品や新メニューの開発・提供と地域内高齢者への円滑な商品や食事の提供、それぞれの店舗がコミュニケーション育成の場としての役割を担うとともに、大畑町を訪れる観光客へのもてなしの充実など、事業者相互の連携強化により共に取り組むことで地域内の飲食サービスが持続できるような事業に結びつける。
- 食品製造小売業や飲食業を中心とした事業者においては、農林漁業者と連携協力しながら、農林水産加工品づくり、食材の地域内利用を高めながら、農林漁業者の6次産業化などへの取り組み支援により新たな加工品・特産品の開発販売に取り組める事業に結びつける。

###### 目標2. 地域外に新たな活路を見いだす小規模事業者の支援

交通網の整備、ITの進展・普及拡大により、地域外に新たな販路を求めて事業展開する小規模事業者に対し、5年先を見越した事業計画策定・販路の確保拡大につながるような支援に取り組む。

- 地域内の農水産物を活用した食品加工業者においては、加工技術の研鑽・向上、時代や対象とする商圏・消費者に即した新商品の開発、地理的弱みを克服した販路確保などにより、新たな事業の展開と地域雇用につながる事業に結びつける。

- 地域資源であるヒバ材を利用する建設業や加工業者においては、ヒバ材の特性を生かした加工技術の向上や製品づくり、利用シーンを考慮したデザイン向上化などに取り組み、ヒバ材の産地として強みを活かした新商品開発と販路拡大につながる事業に結びつける。

### 目標 3. 地域課題を踏まえた街の賑わいの創出（連携の促進）

むつ市、その他の関係機関との連携とその価値観や方向性を共有しながら、豊かで素朴な観光資源を活用したイベント、ジオ・パーク構想への取組、漁業や林業を後押しする特産品やサービスのPRなどを通して、交流人口の増加と街の賑わい創出により地域活性化を図る。

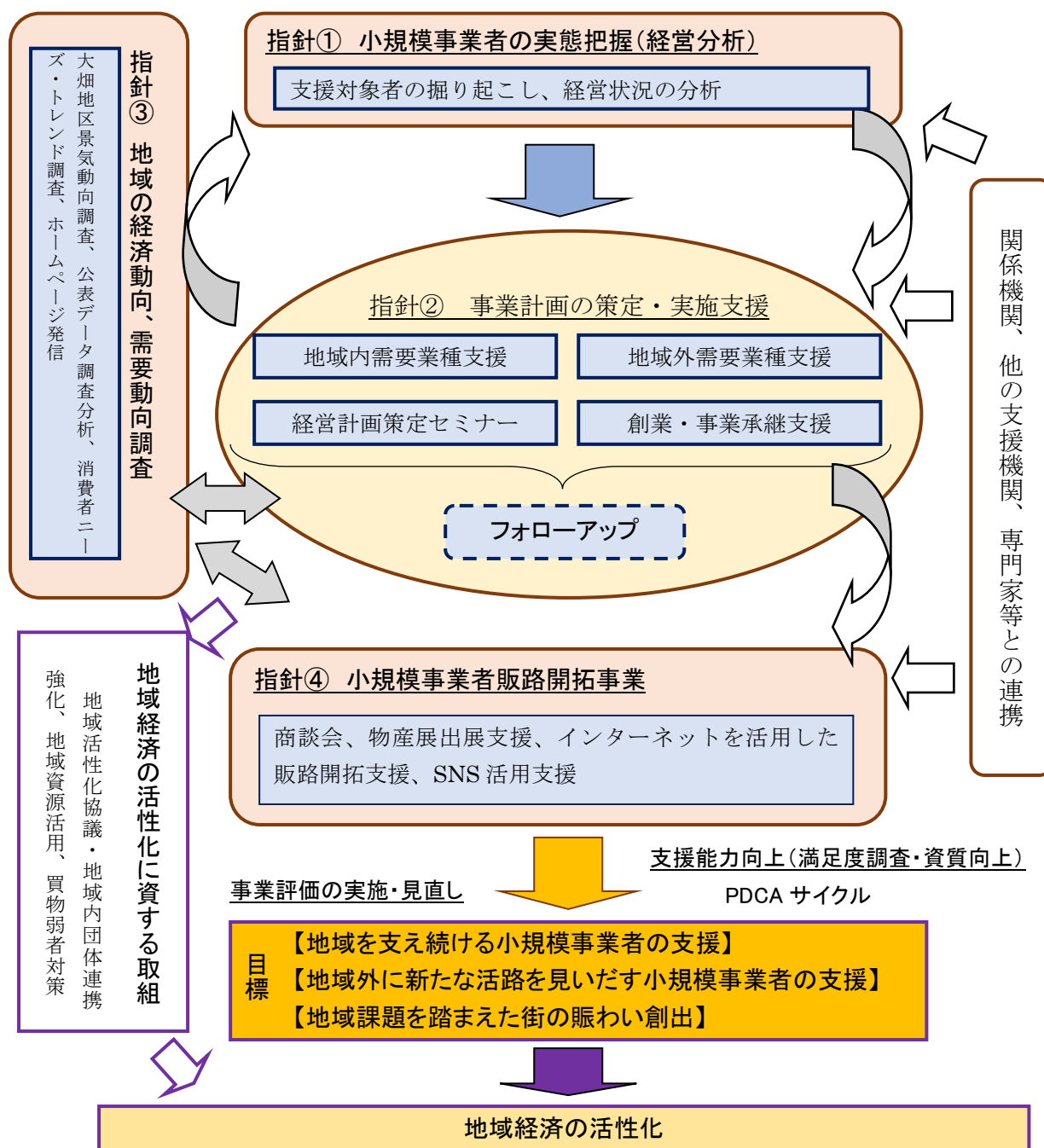
- 観光協会等と連携し、山、川、海の自然資源や薬研温泉、四季や旬の食材を生かした観光や農林漁業の体験・交流イベントの実施により来街者を増加させるとともに、中心商店街への回遊を考慮した取り組みによって賑わい創出を図る。
- 商工会、漁業協同組合や林業関係者が連携し、食材や地域の技術を生かした商品や逸品づくり、木工製品の付加価値開発などの企画の具体化を図り、大畑ならではの特産品としての商品化と販路開拓事業を共同推進し、地域内はもとより全国に対し大畑町の魅力を発信していく。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施機関(平成31年4月1日～平成36年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

### ■経営発達支援事業における各事業間の連動(フロー図)



## I. 経営発達支援事業の内容

### 1. 地域の経済動向に関すること【指針③】

#### (1) 現状と課題

地区内の小規模事業者は、経済動向などの情報に接する機会が少なく、またそれを自らの経営に活かそうという姿勢が見られない課題がある。当会としても情報の提供のみにとどまっており、この課題を積極的に改善しようという動きがなく、また情報分析能力の不足もあって、支援における基礎資料としては十分活用されていない現状にあった。

今後は、各種統計資料の活用や商工会独自調査による大畑町の経済動向の調査分析、国のビックデータ等を活用した専門的な分析を行い提供することで、小規模事業者の経営指針と経営支援に活用することにより実行可能な事業計画の策定につなげ、小規模事業者の持続的発展を促進する。

#### (2) 事業内容

##### ①大畑地区景気動向調査（青森県商工会連合会）【既存拡充】

大畑地区の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会による「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目（売上額・採算・資金繰り・業況等）を追加し、大畑地区の小規模企業の景気動向等について年4回調査・分析を行い、地域経済の動向把握に役立てる。

【調査対象】 管内小規模事業者30社（製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業より6社ずつ抽出）

【調査項目】 売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資等

【調査手法】 調査票を郵送し返信用封筒で回収する。

【分析手法】 経営指導員が外部専門家と連携し分析を行う

##### ②青森県経済動向等調査【既存拡充】

青森県の商圈（消費購買動向調査報告書）や青森県経済統計報告（月次）等の統計結果から必要情報の抽出・整理・分析することにより、県内の経済動向と地域内小規模事業者の経済動向を比較し、小規模事業者に対する事業計画策定等の基礎資料として活用し、巡回訪問等で効果的に提供する。

##### ③国が提供するビッグデータの活用【新規】

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員が「RESAS」（地域経済分析システム）活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【分析手法】 ・地域経済循環マップ・生産分析 →何で稼いでいるか等を分析

・まちづくりマップ・From-to分析 →人の動き等を分析

・産業構造マップ →産業の現状等を分析

むつ市単位（RESAS）での分析だけでなく、大畑地区のメッシュ等の特性を比較・分析し、事業計画策定支援に反映させる。

#### (3) 成果の活用

① これまでの情報提供は日々の巡回・窓口相談等によるものであったが、これからはそれらの機会に加え、商工会報や商工会ホームページにより小規模事業者へ広く情報提供する。



② 次の 2. 経営状況の分析や 5. 需要動向調査と関連づけながら、小規模事業者の経営力向上や販売促進のための情報提供とし、3. 事業計画策定支援や 4. 事業計画策定後の実施支援につなげます。

#### (4) 目標

項目	現状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
①大畑地区景気動向調査（青森県連）	不定期	四半期 毎 1 回	四半期 毎 1 回	四半期 毎 1 回	四半期 毎 1 回	四半期 毎 1 回
②外部情報資料の分析調査	未実施	年 2 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回
③国等ビッグデータの分析調査	未実施	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回
ホームページによる情報発信	未実施	年 4 回	年 4 回	年 4 回	年 4 回	年 4 回

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

### (1) 現状と課題

これまで、窓口相談・巡回指導による記帳指導や金融指導等の相談事案があった都度に営業利益や売上高等の変化の把握が中心であり、具体的な計画や目的をもって実施してこなかった現状にあった。

今後は小規模事業者の持続的発展に向け、巡回訪問による地域経済動向調査の取り組みや窓口相談、各種セミナーの開催などを通じて、対象者の掘り起こしを行うとともに、個別ヒアリングを実施、財務・その他経営資源データの整理を行い、課題と進むべき方向性を「見える化」させ、事業計画策定へとつなげていく。

### (2) 事業内容

以下の流れにより経営状況の分析を実施する。なお、経営分析の実施にあたっては、専門的な課題について、国、中小機構、青森県、地域金融機関、青森県商工会連合会及び青森県よろず支援拠点のコーディネーター等と連携を図りながら効果的に実施する。

#### ①巡回による支援対象者の掘り起こし【既存拡充】

経営分析の対象となる企業の掘り起こしのため、巡回訪問による意向確認を行う。現在巡回時に使用しているカルテと併せ、小規模事業者の事業状況、今後の計画や要望などを書き込めるシートを準備、活用しながら今後の支援内容の判断材料とする。

#### ②商工会報による支援対象者の掘り起こし【既存拡充】

商工会報において、事業計画策定の必要性、専門家派遣制度の紹介、経営分析及び事業計画策定事業者の声を掲載することにより、分析及び事業計画策定の有効性を PR し、小規模事業者の関心を高め、取組向上につなげていく。

#### ③支援方向の検討【新規】

商工会職員による支援検討会議（毎月 1 回開催）において、地域内需要を対象とした業種と、地域外へ販路を広げていく業種に分類する。地域内需要の取り込みをさら

に目指す業種については、地域内の需要動向を参考とした事業計画策定を、地域外に販路を広げる業種については、業種ごとの需要動向を参考に事業計画策定への支援に結びつけていく。

#### ④経営状況の分析【新規】

収集したシートを踏まえ、小規模事業者が抱える経営課題を抽出し、下記の経営分析を通じて、経営戦略に踏み込んだ事業計画策定支援につなげていく。分析においては、より専門性が求められる場合は、商工会連合会と連携し、専門家と同行した巡回相談を実施し、専門家とともに経営分析を行う。なお、経営分析に至らない事業所は翌年度以降経営分析を行うよう支援する。

【対象者】 収集したシートの中から、意欲的で販路拡大の可能性の高い5社を選定

【分析項目】 定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「SWOT分析」の双方を行う

<<財務分析>>売上高、経常利益、損益分岐点、粗利益率 等

<<SWOT分析>>強み、弱み、脅威、機会 等

【分析手法】 経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員が分析を行う。

### (3) 成果の活用

分析結果は、当該事業者にはフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。また、分析結果ならびに分析手法については、データベース化し内部共有することで、経営指導員や他の職員のスキルアップに活用する。

### (4) 目標

項目	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
巡回訪問件数 (支援対象掘り起しのための巡回数)	20	30	30	40	40	40
商工会報による掘り起し (商工会報の発行回数)	2	2	2	3	3	3
経営分析件数	2	4	5	5	6	6

## 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

### (1) 現状と課題

地域小規模事業者は、頭の中では課題や経営の方向性は何となく認識しているものの、把握した課題解決のための事業計画策定までは行われておらず、事業計画の必要性についての認識も低い状態にある。創業希望者に対しては、青森県よろず支援拠点やむつ市主催の「セミナー」への参加勧奨と金融機関の要請による計画作成支援に留まり、取り組みがやや受け身であった。

### (2) 支援に対する考え方

今後は、経営環境の変化並びに経営課題を克服するための事業戦略の必要性を認識させつつ、支援対象者の掘り起しに努め、上記2.の経営状況の分析【指針①】及び1.の地

域の経済動向調査【指針③】の結果を踏まえ、個々の小規模事業者の経営課題・事業ニーズに応えるため事業計画策定支援を行い、青森県商工会連合会等とも連携し、伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。地域内で創業を目指す方を支援するため、青森県商工会連合会、青森県よろず支援拠点、地域金融機関と連携し創業支援を行う。創業後も定期的な巡回訪問や個別相談会を開催し伴走型の支援を実施する。

### (3) 事業内容

#### ①事業計画策定セミナー【既存拡充】

経営分析を行った事業者を対象とした「事業計画策定セミナー」を開催し、事業計画の基礎知識や計数管理による売上目標等の立て方などを学習する機会を設ける。また、セミナー開催後には個別相談会を実施し、企業レベルに応じた支援体制を構築する。

#### ②地域内需要の取り込みを目指す業種の事業計画策定支援【新規】

地域内需要は人口減少等の影響で市場の縮小が進んでいることから、小売・飲食・サービス業種を中心に市内中心部への購買力流出動向や高齢化による生活関連支援や観光交流人口に関わる地域内需要動向を参考に経営が持続できる事業計画策定支援を行う。

#### ③地域外へ販路を拡大していく業種への事業計画策定支援【新規】

むつ市中心部や青森県内、県外の消費者ニーズと大畑地区の農林水産物の生産地としての強みを発揮できるような市場を想定し、業種別の需要動向を基に、事業計画策定支援を実施していく。特に食品関連事業所や地場材木を扱う建築業者や木工品製造業者は地域資源を活用した販売戦略を想定しながら事業計画策定支援を行う。

#### ④創業支援、事業承継支援【既存拡充】

創業及び事業承継支援については、今までは単独の開催ではなかった。地域内、地域外での事業区分ではなく、大畑地区において小規模事業者が生き生き活躍でき、地域貢献ができる機会創出のためセミナーを主体に支援体制を確保する。今後において当商工会の人員及び予算規模から単独でのセミナー開催は難しいことから、青森県よろず支援拠点が行う「創業セミナー」、「事業承継セミナー」への参加を勧奨し、「創業セミナー」、「事業承継セミナー」の中から対象事業者の掘り起しを行い、創業計画支援及び事業承継計画策定支援を行う。

### (4) 目標

項目	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
事業計画策定件数	2件	3件	4件	4件	5件	5件
事業計画策定セミナー回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
創業計画策定件数	1件	1件	1件	1件	1件	1件
事業承継計画策定件数	0件	1件	1件	1件	1件	1件

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

##### (1) 現状と課題

事業計画策定後の実施支援については、求めに応じてとなり、定期的なフォローアップ支援が不十分であったことが現状であった。また、訪問も不定期かつ回数が少ないため進捗状況が把握できなかった。

##### (2) 取り組み方向

本計画においては、事業計画を策定した小規模事業者が、事業計画をもとに確実な計画実行に取り組めるようにするため、事業計画遂行の検証の目安を持ちながら、適切なフォローアップを行う。また、事業継続や新商品・サービス、市場確保につながる各種支援策の活用方法についても情報の提供を行う。

##### (3) 事業内容

###### ①定期的な巡回訪問によるフォローアップの実施【既存拡充】

事業計画策定後は、今まで特に支援回数を定めていなかったが、今後は経営指導員等が概ね四半期に一度の頻度で巡回訪問のうえ、進捗状況の確認を行うとともに、専門知識を有する専門家と連携のうえ、事業検証を行い、事業計画の見直し・修正（PDCA サイクル）、事業遂行上の課題等について必要な指導・助言を行う。

また、創業・事業承継事業者に対しては、その進捗状況を確認しながら、2ヶ月に一度巡回訪問し、創業・事業承継に関するさまざまな課題について寄り添って指導・助言を行う。

検証項目：売上推移、取引先、顧客数、商品・サービス別の動向、利益率 等

(地域内、地域外によって対象となる取引先・顧客へのアンケート等による調査分析により、営業戦略に活用する)

###### ②各種支援施策の活用支援【既存拡充】

小規模事業者の事業計画進捗状況に応じて、事業展開をより確実なものとするため、各種補助金、除籍金の支援施策等を視野に入れながら、円滑かつ有効な計画実行ができるよう支援施策の情報提供、具体的な取り組み支援によって小規模事業者の総合的な経営支援を行う。

##### (4) 目標

項目	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
事業計画策定フォローアップ対象事業者数	-	3者	4者	4者	5者	5者
頻度(延数 年4回)	-	12回	16回	16回	20回	20回
創業計画策定フォローアップ対象事業者数	-	1者	1者	1者	1者	1者
頻度(延数 年6回)	-	6回	6回	6回	6回	6回
事業承継計画策定フォローアップ対象事業者数	-	1者	1者	1者	1者	1者
頻度(延数 年6回)	-	6回	6回	6回	6回	6回

## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

### (1) 現状と課題

これまで、小規模事業者の事業計画策定に必要な消費者ニーズなどの需要動向に関する調査はインターネットを使用した抽象的な市場情報にとどまっており、当地域の消費者や当地域以外の消費者のニーズを踏まえたものではなく、新商品開発や販路開拓分野での支援が十分とは言えなかった。

### (2) 取り組み方向

今後は、地域内での需要に対応し販路を拡大しようとする事業者に対して、当地域の消費者ニーズ調査を行い、個社が取り扱う商品・サービスの開発・改良等に対して、買い手のニーズ等の確かつ有用な情報提供を行う。

また、地域資源を活用し域外へ販路開拓を目指す事業者のために、地域外消費者調査を行いマーケット・イン的発想での新商品開発や既存商品のブラッシュアップをする上で、活用できる調査データの分析・共有を図って支援を行う。

### (3) 事業内容

#### ①地域内消費者調査【新規】

地域内を商圈とする飲食業、食品製造販売業、工芸品製造販売業の事業所及び「3. 事業計画策定に関すること」で事業計画を策定した小規模事業者 15 社程度を対象に「消費者ニーズ調査」を実施する。

#### [調査項目]

- |             |  |
|-------------|--|
| 1) 飲食業      | 性別・年代・居住地・利用人数等<br>商品メニュー、味、価格、量、地域食材の使用、改善点、意見等 |
| 2) 食品製造販売業  | 性別・年代・居住地・世帯人数等<br>商品名、価格、量、味、パッケージ、デザイン、用途、頻度等  |
| 3) 工芸品製造販売業 | 性別・年代・居住地・職業等<br>商品名、デザイン、購入用途、価格、材質、改善点、意見等     |

#### [調査方法]

##### 1) 飲食業

対象となる飲食店施設において来店者アンケートとして実施し、アンケート及び回収ボックスをカウンターやテーブル席に設置して行う。実施期間は 1 ヶ月間（年 1 回、夏場）とし、1 事業者当たり最低 100 枚の回収を目標とする。

##### 2) 食品製造販売業及び 3) 工芸品製造販売業

対象となる事業所が出店し、むつ市や大畑観光協会等と共催で実施している「海峡サーモン祭り」（毎年 6 月）や「商工まつり」（毎年 10 月）への来場者から直接ヒアリング方式による調査を行い、1 事業者当たり最低 50 枚の回収を目標とする。

#### [分析手段・活用方法]

回収したアンケート及び調査表は商工会が回収し、項目ごとに整理分析する。分析結果は当該事業所に直接説明する形でフィードバックし、新メニューや新商品開発及び既存メニュー・商品のブラッシュアップなど個社の事業計画に役立てる。

#### ②地域外消費者調査【新規】

地域資源を活かした商品（食品・土産品等）の域外への販路開拓を目指す小規模事業者を支援するため、下記の調査を実施する。

[調査頻度] 地域資源を活かした新商品開発及び既存の商品のブラッシュアップのための調査を必要とする事業者の要望に応じて年 1 回調査。

[調査対象] 関東在住の大畑地区出身者で構成される「関東大畑会」の会員の中から 20 人程度を想定。

[調査項目] 味・価格・デザイン・ネーミング、用途・機能・意見等

[調査方法] 毎年 6 月に開催される関東大畑会総会開催時に商品を持ち込み、これらの試食や展示などを通じてヒアリングを実施し、商工会職員がこれを取りまとめるなどのアンケート形式で行う。なお、1 商品あたり最低 20 名からの回収を目標とする。

[分析手段・活用方法]

調査結果は、青森県よろず支援拠点の販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員が分析を行い、その分析結果を事業者と共有するとともに、新商品や既存商品のブラッシュアップなど個社の事業計画に役立てる。

### ③最新の消費・トレンド動向等の把握による情報提供【新規】

上記①及び②で行う消費者調査を補完する取り組みとして、日経テレコンや日経MJ等を活用し、①や②の事業者の商品やメニュー、サービス内容など類似品の需要動向を収集し、品別の販売動向や市場ニーズを商工会が整理・分析し、商品開発や販路開拓の資料として事業者を提供するとともに、支援事業者のその後の事業計画に反映させる。

## (4) 目標

項目	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
①域内消費者ニーズ調査(回数)	未実施	2回	2回	2回	2回	2回
①域内消費者ニーズ調査(個社支援事業所数)	未実施	2件	2件	2件	2件	2件
②域外消費者ニーズ調査(回数)	未実施	1回	1回	1回	1回	1回
②域外消費者ニーズ調査(個社支援事業所数)	未実施	2件	3件	3件	4件	4件
③消費・トレンド情報提供事業者数	未実施	4件	5件	5件	6件	6件

## 6. 新たな需要動向調査の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

### (1) 現状と課題

新たな需要の開拓は、小規模事業者自身の販売促進と商工会等の開催するイベントや展示会・商談会等の開催情報の周知や参加勧奨にとどまっており、事前・事後におけるフォローがなく、積極的な需要の開拓に資する取り組みとしては不十分であった。また、小規模事業者自身の販売促進には IT 活用による広報戦略が有用であるが、スキルが乏しいなどの制約があり、思うような効果が得られていなかった。

### (2) 取り組みの方向

今後は、事業計画策定から新たなビジネスモデルの構築を行った小規模事業者を主な対象とし、新たな需要の開拓に関する支援を充実させる。具体的には、商談会や展示会等への参加機会の提供、IT の活用、無料・安価で広報ができる体制の構築など、売上に直結する支援を実施する。

### (3) 事業内容

#### ①展示会や商談会等への参加支援（新規）

地域資源を活かした商品（食品・工芸品等）を製造し、域外への販路開拓を目指す小規事業者については、展示会等を単独で開催するのは困難なため、青森県や青森県商工会連合会や関係機関が主催する県内外で開催される既存の展示会・商談会への出展を目指す。

出展にあたっては、商品PRのアドバイスや来場者へのトーク支援、また商談時のリサーチ・情報収集を踏まえた出展後のフォローアップについては、エキスパートバンクや青森県よろず支援拠点等の専門家と連携し、成約率の向上等の課題解決に取り組む。また、新たな需要開拓による新規顧客の獲得や売上の増加を果たすため、事業計画の策定を行い新たな需要を見据えた販路開拓を目指す小規模事業者の認知度向上支援として、支援先事業所の取り組み事例や新商品、新技術等について、地元新聞社等へのプレスリリースを行う。併せて記事掲載の協力も依頼する。

これにより、自社及び商品の認知度を高め、顧客からの引き合いを増やし、新たな需要開拓による売上増加に繋げる。

（想定される商談会等）

- ・ビジネスマッチングサイト「ジエグテック」：(独)中小企業基盤整備機構
- ・「青森の正直」商談会（青函交流商談会）：「青森の正直」商談会実行委員会  
青森県産をはじめ、青函エリアの農林水産物及び加工品の販路拡大を図るため、圏域内の生産者、製造業者が一堂に会し、全国の小売業者、卸売業、外食産業のバイヤー等に対して、自らの商品を直接実需者に対してアピールし、商談を行う
- ・「スーパーマーケット・トレードショー」：中小企業庁 等

#### ②インターネットを活用した需要開拓支援【新規】

全国商工会連合会が主催する通販サイト「ニッポンセレクト．COM」への出展支援を通じて、地域外商圏を広げ、地理的な制約を受けない新たな顧客の確保・増大を図る。

技術やサービスなど、物品販売でない小規模事業者に対しては全国商工会連合会が提供する「SHIFT」（無料ホームページ作成ツール）を活用し、技術やサービスをPRすることでBtoBの取引成立を目指す。

#### ③SNSを活用した販路開拓支援【新規】

今まではホームページの開設支援が主であったが、今後がフェイスブック等SNSの活用支援を行い、SNSを通じて大畑地域の認知度向上と小規模事業者の特色を前面に押し出しながら、個社の販路開拓を支援する。

### (4) 目標

項目	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
①展示会・商談会支援者数	1件	2件	2件	4件	4件	4件
①成約件数/社	-	3件	3件	3件	3件	3件
②ニッポンセレクト．COM 出展支援者数	-	2件	2件	3件	3件	3件
②SHIFT 利用事業所総数	10件	15件	20件	20件	20件	20件
③SNS 活用講習会（回数）	-	1回	0回	1回	0回	1回
③SNS 利用事業所総数	-	5件	10件	15件	20件	20件

## Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取り組み

### 1. 地域経済の活性化に資する取り組みに関すること

#### (1) 現状と課題

これまで、季節ごとのイベントやそれぞれの実施団体によるイベントが行われているが、目的や効果の検証、改善がなされず毎年単発的に実施され、小規模事業者への経済的波及や効果の持続が少なく、地域活性化の方向が見出せない状況であった。また、観光資源では国定公園に指定されている薬研温泉郷や「恐山」への北側ロードがあるが、大規模収容ホテルの廃業撤退や老舗旅館の廃業等により宿泊・滞在機能も低下し、その活用も見出せないままになっている。当地域の漁業資源など未利用の地域資源の活用や 6 次産業化への取組も課題となっている。

#### (2) 取り組みの方向

行政や各種団体等と連携し、今後の地域の方向性を共有したうえで、地域の課題やニーズに対応することにより、産業振興を中心とした地域経済に波及効果のある事業の推進を図ると共に、観光振興を含む地域の情報発信、地域ブランドの活用や掘起こし、コミュニティを支えるような事業を実施することで、地域経済の活性化に資する事業展開を図ることを目的とする。

#### (3) 事業内容

##### ①「大畑地区地域活性化協議会」(仮称)の開催

人口減少などに対応した観光客の誘致を図るための観光産業の活性化、地域資源活用による商品化や 6 次産業化など、大畑地区の活性化の方策を協議するため、むつ市、大畑観光協会、大畑町漁業協同組合、産業関係者、金融機関などの関係者が一堂に参画する協議会を年 2 回開催する。商工会は、協議会の事務局を担うとともに、「地域資源活用部会」の中心的な役割を果たしていく。

##### ②地域資源の活用とブランド化支援

地域資源の活用とブランド化を推進する活用する取り組みとして、当商工会、むつ市、大畑町観光協会などの関係機関と開催する大畑町特産品振興会の会議の場を活用し、アドバイザーとして下北ブランド研究所や漁業協同組合、マスコミなどを招集・連携し、地元特産品の品評会を実施し、事業者が開発・出品した商品について改善に資する。

町内外のイベント会場や観光地などで同振興会が行う試食会や販売を通じた PR 活動やアンケート調査の実施、その調査結果を参考にした更なる改善や販路開拓といったサイクルによりブランド力強化に繋がる支援を実施する。

##### ③空き店舗対策に係る関係機関との取組

町の中心部に位置する新町～中島地区においては、商店街があるものの空き店舗が多く、商店街を歩いても買物できるお店がないとの声があり、また、必要な生活物資等の購入に商店が分散して歩いて行けないなど高齢者の声が多くあり、買物環境の改善が必要である。

そこで、むつ市や大畑町観光協会、金融機関などの関係機関が参加する関係機関連絡会議の場を活用し、年 2 回程度、空き店舗の活用と買物環境の改善に資する検討会議を行う。

##### ④大畑商工まつりの開催

毎年 10 月に町内の小売店など 20 店舗で出店し、地区内消費者へ販売機会を創出しているが、今後において地域資源を活用した地場産品や大畑ならではの特色のある逸品を出展するなど更なる販路開拓に寄与していく。



### ⑤情報発信による支援【「大畑海峡サーモン祭り」を活用した情報発信】

むつ市・大畑町漁業協同組合・大畑観光協会等と連携し、毎年6月に開催する「海峡サーモン祭り」に地場産品や地域資源活用商品を出展する。このイベントには多くの民放テレビなどのマスコミが協賛し取材に訪れるため、マスコミを利用し地元の食材を利用した料理のPRを行う。なお、出店している地元飲食店で特色のあるメニューをSNSやHP及び会報への掲載により幅広く周知する。

※「大畑海峡サーモン祭り」

大畑特産の「海峡サーモン」の即売会や釣り大会、サーモンレース、餌やり体験など、むつ市を始め大畑町漁業協同組合、北彩漁業生産組合、商工会、大畑観光協会が実行委員会を組織して毎年6月に実施。来場者は町内外から1万から1万5千人程。

## Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

#### (1) 現状と課題

これまでは、他の支援機関との情報交換の場はあるが、限られた情報の共有に留まり、情報の伝達が中心となっていた。

#### (2) 取り組みの方向

今後は、地域の状況及び地域経済の動向や商品・サービスに関連する市場動向など、積極的な意見交換等がなされるよう情報交換の場を活用し、小規模事業者への支援ができるように実施する。

#### (3) 事業内容

- ① むつ下北地区6商工会によるむつ下北地区商工会連絡協議会で実施する経営支援会議（経営指導員・補助員）において、経営発達支援計画の協働事業として地域の経済動向・消費者ニーズを持ち寄り共有し、事業者の事業計画策定における有効な資料として活用し、計画の進捗状況や効果的な事例などの情報を交換し支援力の向上を図ります。（経営支援連絡会議 年2回開催）
- ② 青森県商工会連合会の経営指導員研修会に於いて、各地域の経営発達支援計画及び事業計画策定の先進・効果的な事例や有効な資料などについて情報を収集し、むつ市大畑地区の計画に活かすと共に支援アイテムとして活用します。（経営指導員研修会 年2回開催）
- ③ 日本政策金融公庫が実施する青森支店管内小規模事業者経営改善貸付推進協議会にて、各地域の経済動向や資金支援の状況、模範となる事例などの情報を収集し当地域の計画に活かします。（年2回開催）
- ④ 連携する支援機関の専門家による支援の際は、必ず経営指導員・補助員が随行し手法やプロセスを学び支援知識の向上を図ります。
- ⑤ 地区内で連携する各団体などへは、事業者同様率先して出向き、連携の理解を深め経営発達支援事業に必要なとされる新鮮な情報の補完に努めます。

### 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

#### ① 職員研修体系

- ・事務局長 商工会事務局長研修（青森県商工会連合会）
- ・経営指導員 商工会経営指導員研修（青森県商工会連合会）
- ・中小企業支援担当者等研修（中小企業大学交）

・ 補助員・記帳専任職員

商工会補助員・記帳専任等職員研修（青森県商工会連合会）

消費税転嫁対策窓口相談等事業に係る研修会（青森県商工会連合会）

◎この他、経営指導員は、年1回の中小企業支援担当者等研修（中小企業大学校）に限らず同校主催の専門研修へ、補助員は、中小企業支援担当者等研修へ積極的に参加し、経営発達支援事業に必要とされる資質の向上に努めます。

大畑町商工会の常勤職員は3名と少数であり、今回の経営発達支援計画を実施するにあたり、全ての職員で対応しなければ計画は滞り、全ての職員が計画内容を把握する必要があります。情報やノウハウの共有を図るため下記のミーティングを徹底します。

- ・ 各職員各種研修参加終了後、原則翌日の始業朝礼後15分間の報告会を開催します。
- ・ 経営発達支援計画に係る全ての関係会議終了後、原則翌日の始業朝礼後15分間の報告会を開催します。（全員参加の場合未実施とする）

### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

① 始業時の朝礼にその日の業務内容を確認し合い、経営発達支援事業計画に遅れはないか全職員で確認の上、業務の調整・サポートを行います。

また、経営発達支援事業の効率的実施へ向け、現在の業務分掌へ経営発達支援事業を定量化し組み入れ、3月下旬・9月上旬の年2回、終業後に職員会議を実施し、各々が担当する業務を定量化かつデータ化し、計画を基に検証し、検討の上、業務分掌の計画を調整し、刷新を繰り返し実施します。

② 商工会内に検討委員会を設置し、中間・年度末の年2回の会議により事業の進捗状況について、計画を基に検証し、問題・改善点を検討の上修正を加え事業を進めます。

外部委員として、むつ市産業振興課長1名及び青森県商工会連合会に参加頂き、評価・見直しを補完します。

③ 事業の計画・実施・評価・改善については、大畑町商工会理事会及び総会へ報告し、小規模事業者の実態を捉えた効果的な事業として承認を受け、計画期間中公表いたします。

◎公表方法 大畑町商工会ホームページ

<http://www.aomorishokoren.or.jp/shokokai/oohata/>

このほか、印刷したものを大畑町商工会館に常備します。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

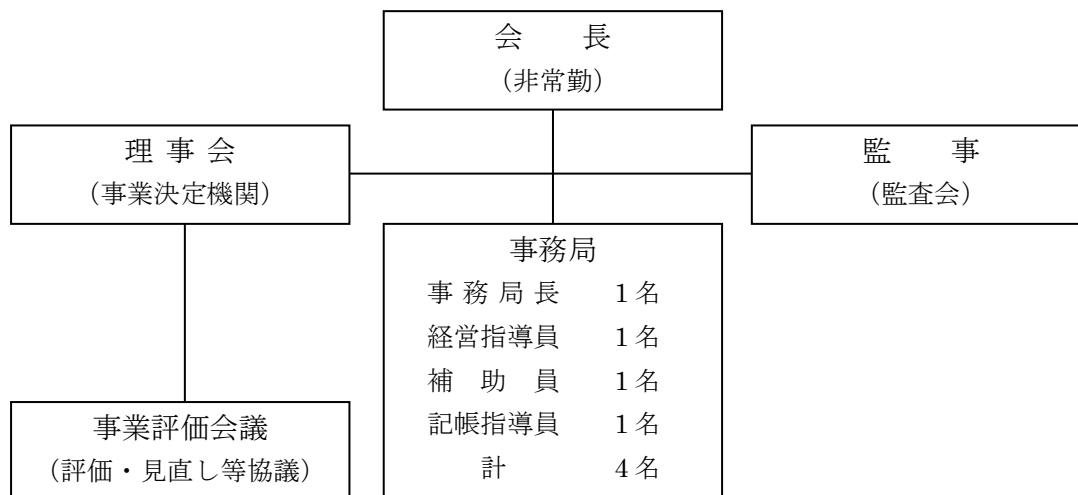
(平成30年10月末現在)

(1) 組織体制

①実施体制

職務・役割	事業責任者	担当者
I. 経営発達支援事業 1. 地域の経済動向調査 2. 経営状況の分析 3. 事業計画策定支援 4. 事業計画策定後の実施支援 5. 需要動向調査 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業	事務局長 1名	経営支援班 経営指導員 1名 補助員 1名 記帳指導員 1名
II. 地域経済の活性化に資する取組事業		
III. 事業評価・見直し		

②組織図



※全職員が経営発達化計画に取り組む。

(2) 連絡先

大畑町商工会 〒039-4401 青森県むつ市大畑町湊村 165-8  
TEL: 0175-34-3500 Fax: 0192-46-3631  
E-mail: ohata.sk@isis.ocn.ne.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	31年度 (平成31年 4月以降)	32年度	33年度	34年度	35年度
必要な資金の額	1,200	1,300	1,400	1,300	1,500
各種調査	250	300	200	200	300
事業計画策定支援	400	400	500	500	500
販路開拓支援	400	400	500	400	500
会議等開催	150	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費収入、国・県・むつ市補助金収入のほか本事業実施にあたり活用可能な委託事業費等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>当商工会では関係する機関と連携して以下の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 地域経済動向や需要動向調査を行う際には、青森県商工会連合会、全国商工会連合会、むつ市と連携する。【指針③】</li><li>2. 経営状況の分析、経営革新、創業、事業承継等の事業を行う際には青森県、青森県商工会連合会、全国商工会連合会、むつ市、日本政策金融公庫、中小企業基盤整備機構、青森県よろず支援拠点、青森県信用保証協会むつ支所、青森銀行大畑出張所、みちのく銀行大畑支店、青い森信用金庫大畑出張所、青森県信用組合大畑支店と連携し、支援対象者の掘り起こしから事業計画策定、事業化までの支援を行う。【指針①、②】</li><li>3. 小規模事業者への販路開拓支援を行う際には、青森県、青森県商工会連合会、全国商工会連合会、むつ市、青森県よろず支援拠点、青森県産業技術センター下北ブランド研究所と連携し、小規模事業者の新たな需要開拓に資する取組を推進する。</li><li>4. 地域経済の活性化に係る支援ではむつ市、大畑町観光協会、大畑町漁業協同組合と連携し、商店街の賑わいの創出に資する事業を行う。 【地域経済の活性化に資する取組】</li></ol>
連携者及びその役割
<p>本会と連携する関連機関とその役割は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 青森県商工会連合会（役割：上記1、2、3） 代表者 会長 米内山正義 住 所 〒030-0801 青森県青森市新町2-8-26 青森県火災共済会館5F 電話番号 017-734-3394</li><li>2. 全国商工会連合会（役割：上記1、2、3） 代表者 会長 森義久 住 所 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館19階 電話番号 03-6268-0088</li><li>3. 青森県（役割：上記2、3） 代表者 知事 三村申吾（担当部署：商工労働部地域産業課） 住 所 〒030-8570 青森県長島1丁目1-1 電話番号 017-722-1111</li><li>4. 日本政策金融公庫青森支店（役割：2） 代表者 支店長 市川聖司 住 所 〒030-0861 青森県青森市長島1丁目4-2 電話番号 017-723-2331</li></ol>

5. 独立行政法人中小企業基盤整備機構 東北本部（役割：2）  
代表者 本部長 高村誠人  
住 所 〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 6 階  
電話番号 022-399-6111
6. 青森県よろず支援拠点（役割：上記2）  
住 所 〒030-0801 青森県青森市新町 2 丁目 4-1 県共同ビル 7F  
電話番号 017-721-3787 （公財）あおもり産業総合支援センター内
7. むつ市（役割：上記1、2、3、4）  
代表者 市長 宮下宗一郎（担当部署：経済部産業雇用政策課）  
住 所 〒035-8686 青森県むつ市中央一丁目 8-1  
電話番号 0175-22-1111
8. 青森県信用保証協会むつ支所（役割：上記2）  
代表者 所長 佐々潤哉  
住 所 〒035-0073 青森県むつ市中央一丁目 4-6  
電話番号 0175-22-1204
9. 青森銀行むつ支店大畑出張所（役割：上記2）  
代表者 所長 酒井英憲  
住 所 〒039-4401 青森県むつ市大畑町新町 84  
電話番号 0175-34-3211
10. みちのく銀行大畑支店（役割：上記2）  
代表者 支店長 二本柳裕  
住 所 〒039-4401 青森県むつ市大畑町新町 1-1  
電話番号 0175-34-3255
11. 青い森信用金庫下北営業部大畑出張所（役割：上記2）  
代表者 所長 野沢一喜  
住 所 〒039-4401 青森県むつ市大畑町新町 77-1  
電話番号 0175-34-2341
12. 青森県信用組合大畑支店（役割：上記2）  
代表者 支店長 杉本昭一  
住 所 〒039-4401 青森県むつ市大畑町新町 63-3  
電話番号 0175-34-3425
13. 大畑町観光協会（役割：上記4）  
代表者 会長 浜田栄子  
住 所 〒039-4401 青森県むつ市大畑町湊村 165-8  
電話番号 0175-34-3500

1 4. 大畑町漁業協同組合（役割：上記4）

代表者 代表理事組合長 田高利美

住 所 〒039-4401 青森県むつ市大畑町湊村 191 番地

電話番号 0175-34-4111

1 5. 青森県産業技術センター下北ブランド研究所（役割：上記3）

代表者 所長 齋藤秀樹

住 所 〒039-4401 青森県むつ市大畑町上野 154

電話番号 0175-34-2188

連携体制図等

